

東郷町男女共同参画社会に関する 住民意識調査

結果報告書・概要版

令和4年12月

東郷町

調査の目的

本調査は、男女平等、女性の就労や人権、地域活動等についての考え方など、住民の男女共同参画に関する意識や実態を把握するとともに、住民からご意見等を広くお聴きするものです。調査結果は「第2次東郷町男女共同参画プラン」中間見直しのための基礎資料とします。

調査の概要

●調査方法

対象者	調査期間	調査方法
本町に居住している20歳以上の住民2,000人（無作為抽出）	令和4年7月1日～8月31日	郵送配布・郵送回収

●回収結果

対象者	有効回収数	有効回収率
住民	735	36.8%

結果報告書の見方

●「N」について

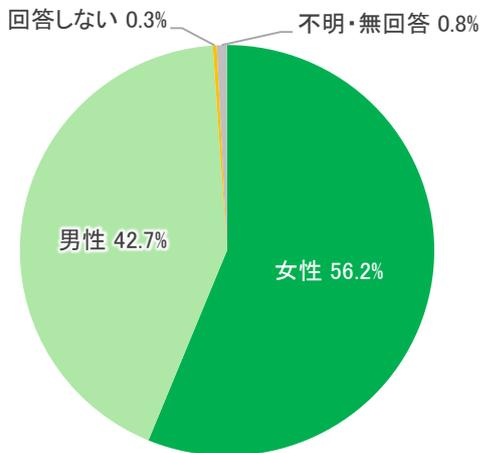
グラフ中の「N」とは、Number of Casesの略で、各設問の回答者総数を表します。

●「%」について

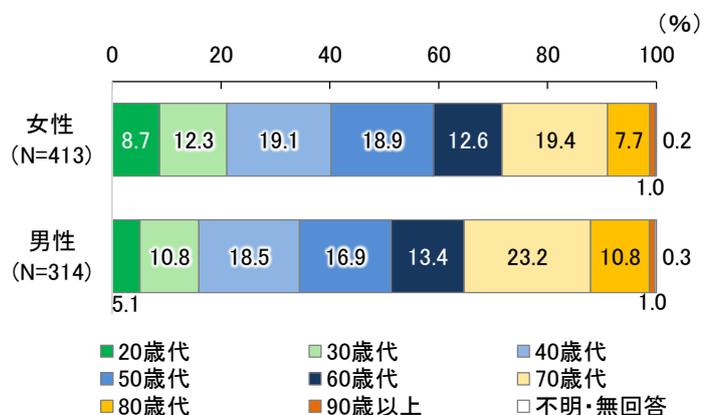
グラフ中の「%」は、小数点第2位を四捨五入しているため、単数回答の設問（1つだけに○をつけるもの）であっても、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答の設問（あてはまるものすべてに○をつけるもの等）の場合は、「N」に対する各選択肢の回答者数の割合を示します。

回答者の属性

性別



年齢別



1. 性別役割分担や男女の地位の平等に関する意識について

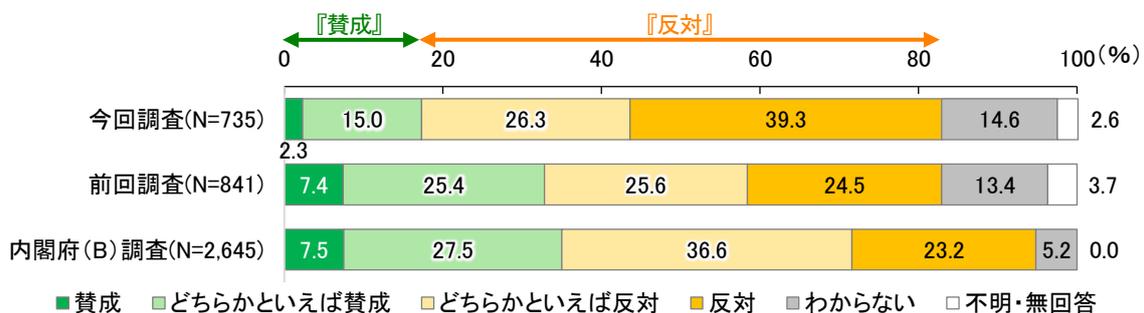
性別による固定的な役割分担意識は徐々に解消されつつありますが、家事・子育て・介護・地域活動に関わる女性の役割や時間の削減などに十分反映されていない状況にあり、また、多くの分野において男性優遇との認識が高く、男女間の意識でも差がみられます。

「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改める」ために、引き続き意識改革を進めることが必要となっています。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」についてあなたはどのように思いますか。(単数回答)

◆『反対』65.6% > 『賛成』17.3%

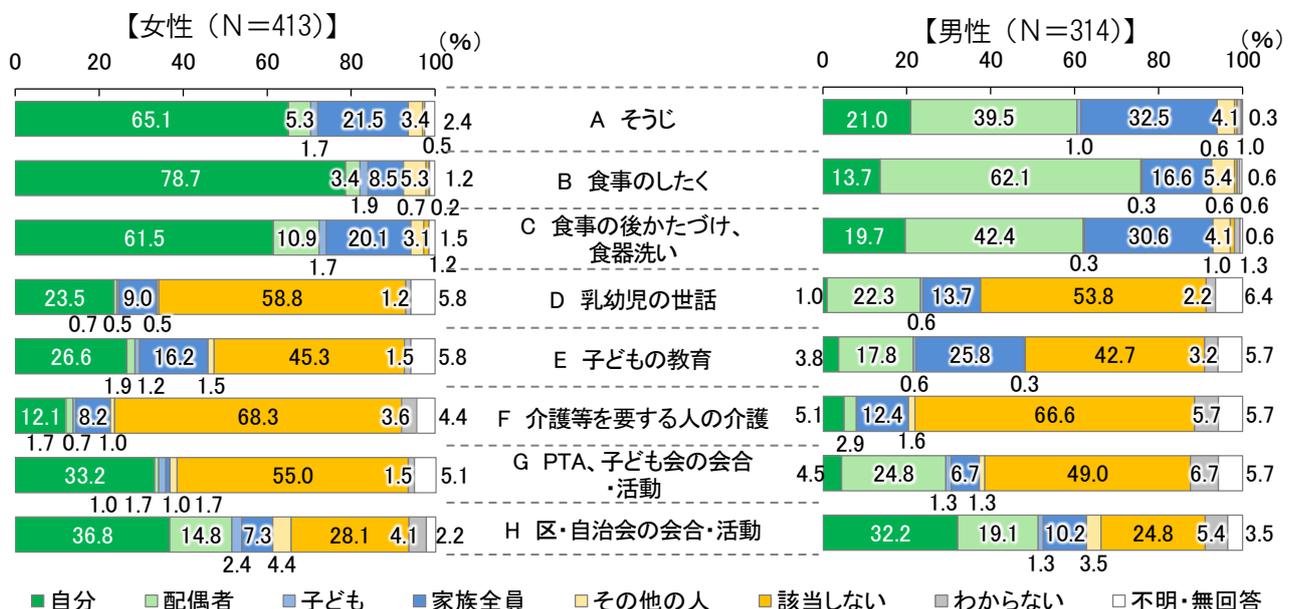
◆ 前回調査や内閣府(B)調査と比較しても、『反対』の割合が高い。



- ※ 『賛成』：「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせたもの
- ※ 『反対』：「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせたもの
- ※ 前回調査：平成28(2016)年度に東郷町で実施した「東郷町男女共同参画社会に関する意識調査」
- ※ 内閣府(B)調査：令和元(2019)年度に内閣府で実施した「女性の活躍推進に関する世論調査」

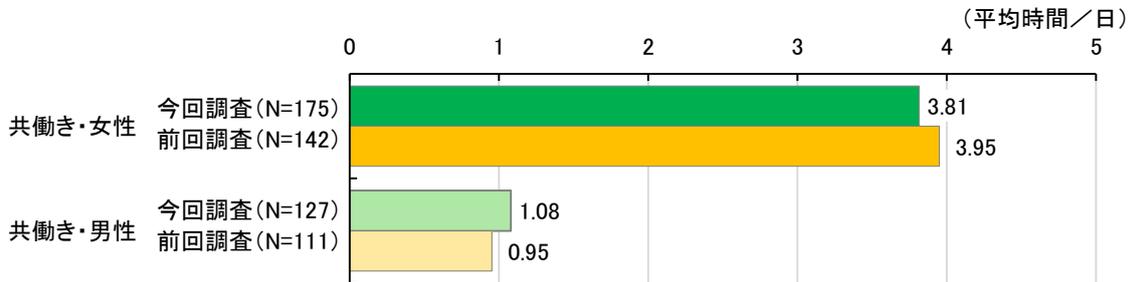
家事などの分担について、おたずねします。あなたの家庭では、次のA~Hのことがらは、おもにだれの役割ですか。(単数回答)

◆ 女性が「自分」と回答した割合が特に高いのは、「A そうじ」「B 食事のしたく」「C 食事の後かたづけ、食器洗い」等。



あなたの家事・育児・介護に関わる1日（平日）の時間を教えてください。

◆ 「共働き」家庭における家事・育児・介護・地域活動に関わる1人当たりの平均時間は、女性が男性の約3.5倍と長い。

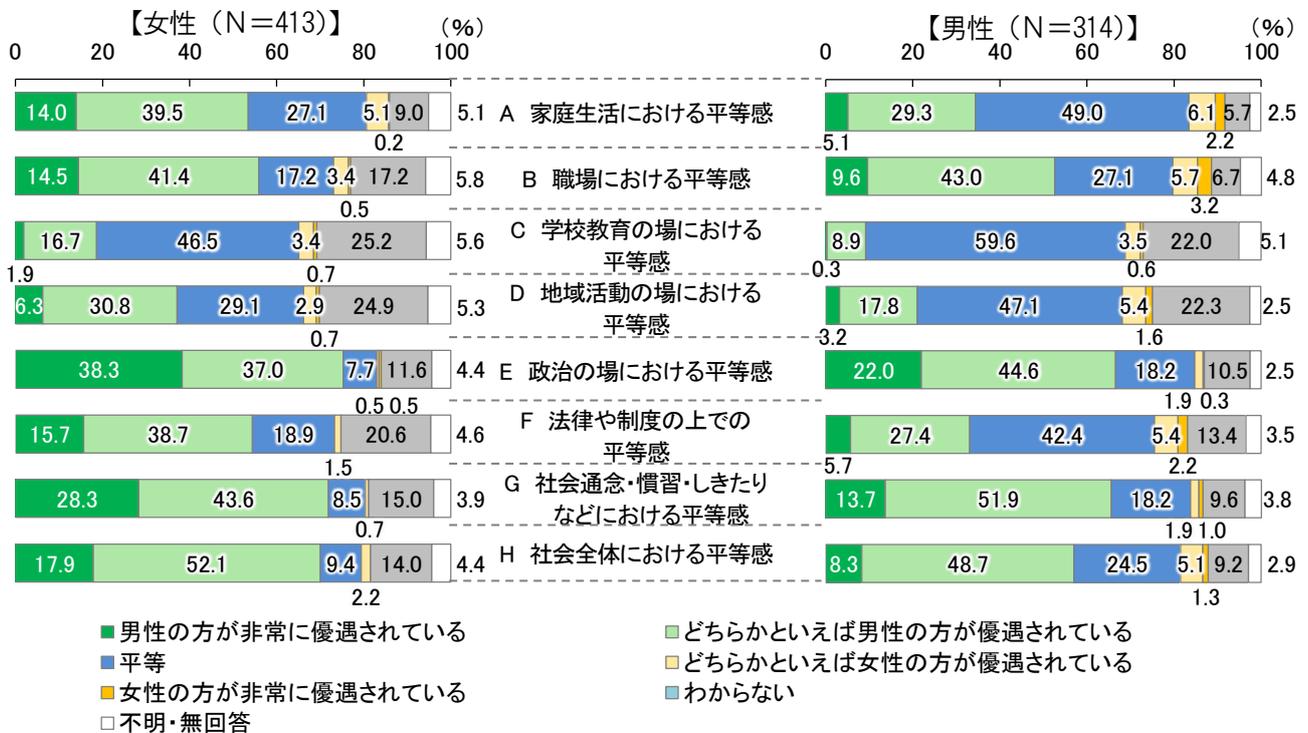


※ 「共働き」とは、調査設問F3で「自営業・家族従業（農業、商工サービス業、自由業）」「勤め人」を選んだ人のうち、調査設問F6で「自営業・家族従業（農業、商工サービス業、自由業）」「勤め人」を選んだ人を対象としています。（F5の「離別」「死別」「未婚」は含みません。）

※ 1人当たりの平均時間は、0～15分程度を15分、4時間～5時間を5時間と、時間範囲の最大値で設定し、5時間以上については6時間と設定して算出しています。

A～Hの分野等での男女の地位の平等感についてあなたはどのように思いますか。（単数回答）

◆ 特に『男性優遇』の割合が高いのは、「B 職場」「E 政治の場」「G 社会通念・慣習・しきたりなど」「H 社会全体」等。

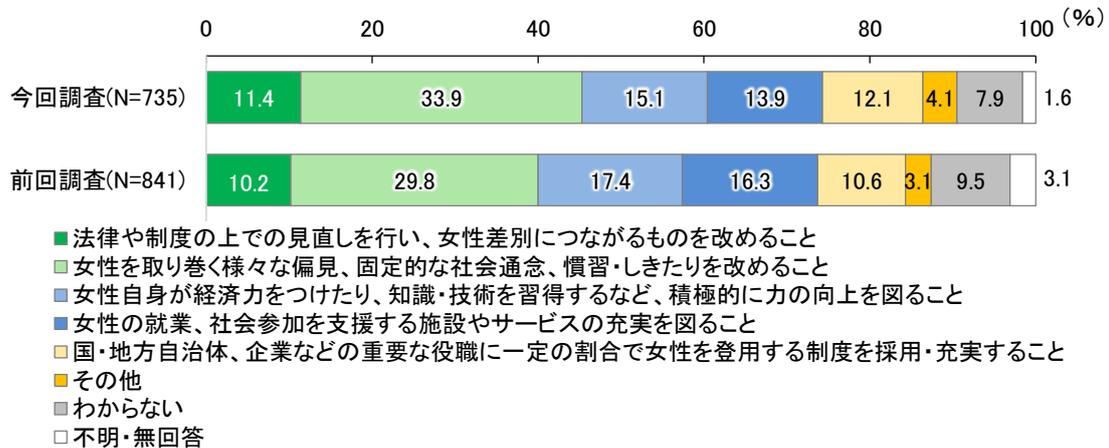


※ 『男性優遇』：「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせたもの

※ 『女性優遇』：「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を合わせたもの

男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために、最も重要なことは何だと思いますか。
(単数回答)

- ◆ 「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」が最も高く、前回調査からも増加。



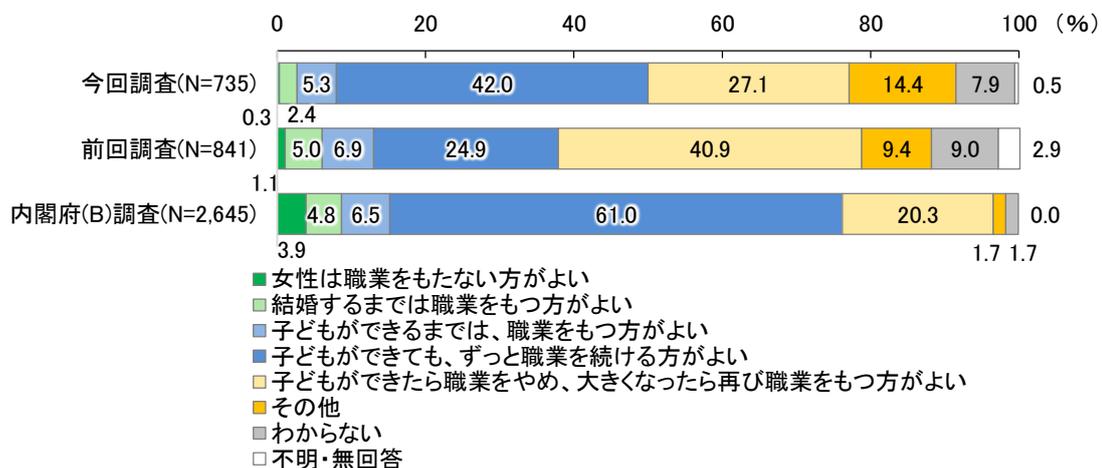
2. 女性の活躍に向けた環境整備について

「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人が大幅に増加するなか、働いている女性の悩みでは「仕事と家庭の両立が難しい」が多くなっています。

子どもを預けられる施設の整備や男性の家事等への参加に加え、女性の進出を促すための国や地方自治体、企業の自主的な環境整備も求められています。

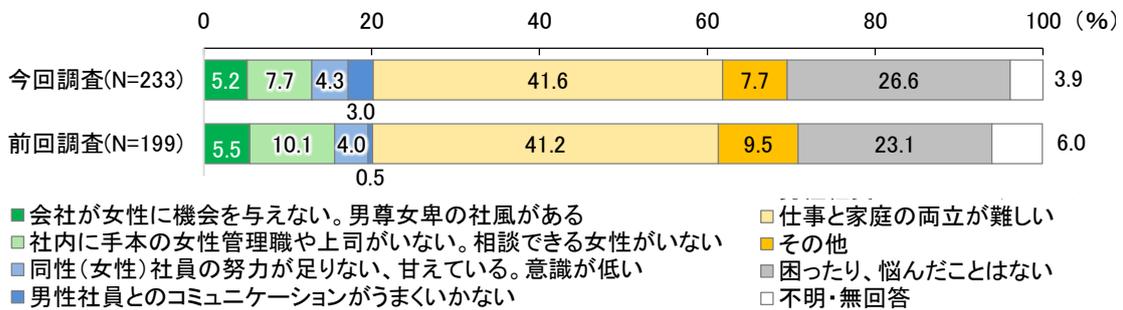
一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどうお考えですか。(単数回答)

- ◆ 「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が最も高く、前回最も高かった「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」を上回る。
- ◆ 東郷町と内閣府(B)調査を比較すると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」は、東郷町が約2割低く、全国の傾向と東郷町の傾向との間に差がみられる。



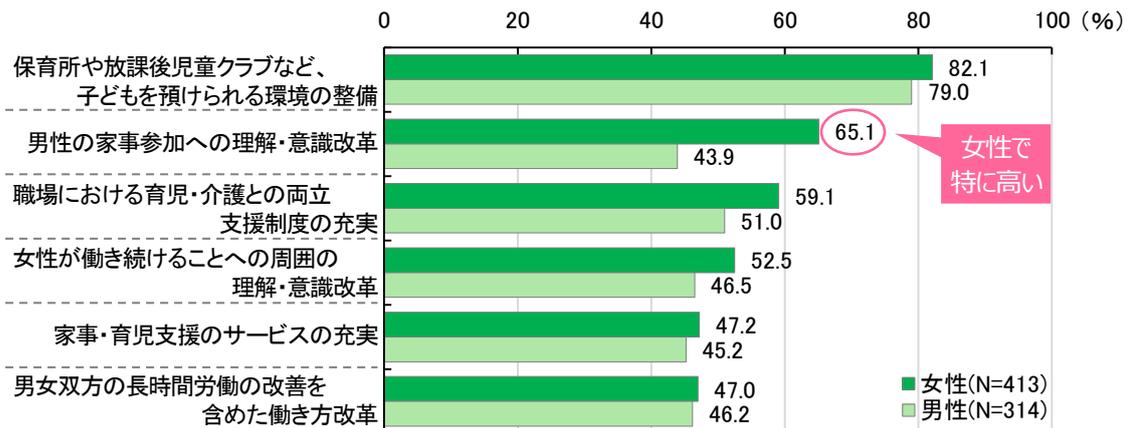
働いている女性の方におたずねします。仕事をするうえで、次のような悩みは、ありますか。
(単数回答)

◆ 「仕事と家庭の両立が難しい」が最も高く、前回調査とほぼ同等の割合。



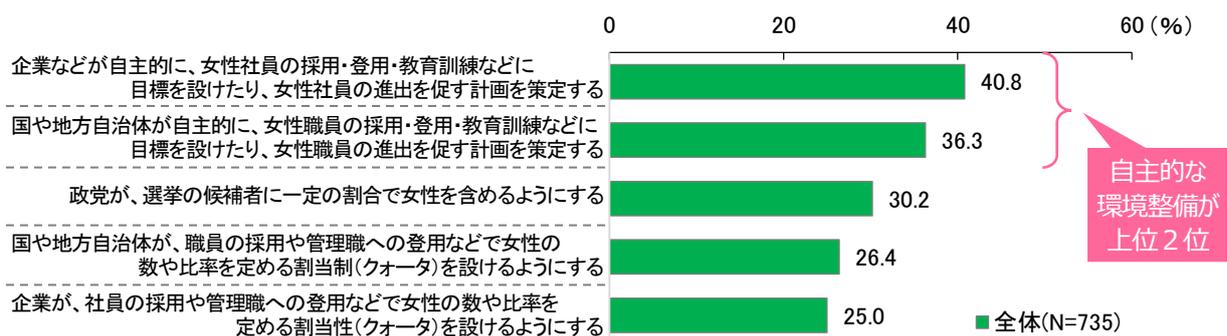
女性が出産後も離職せずに職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思えますか。(複数回答)(男女別の上位5位を抜粋)

- ◆ 男女とも「保育所や放課後児童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」が最も高い。
- ◆ 次に、女性では「男性の家事参加への理解・意識改革」が、男性では「職場における育児・介護との両立支援制度の充実」が高い。



女性があまり進出していない分野に女性の進出を進めていくために、どのような措置をとるのがよいと思えますか。(複数回答)(全体の上位5位を抜粋)

- ◆ 「企業などが自主的に、女性社員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性社員の進出を促す計画を策定する」「国や地方自治体が自主的に、女性社員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性社員の進出を促す計画を策定する」が上位2位を占める。
- ◆ 女性の進出を促すための環境の整備を自主的に進めていくことが求められている。

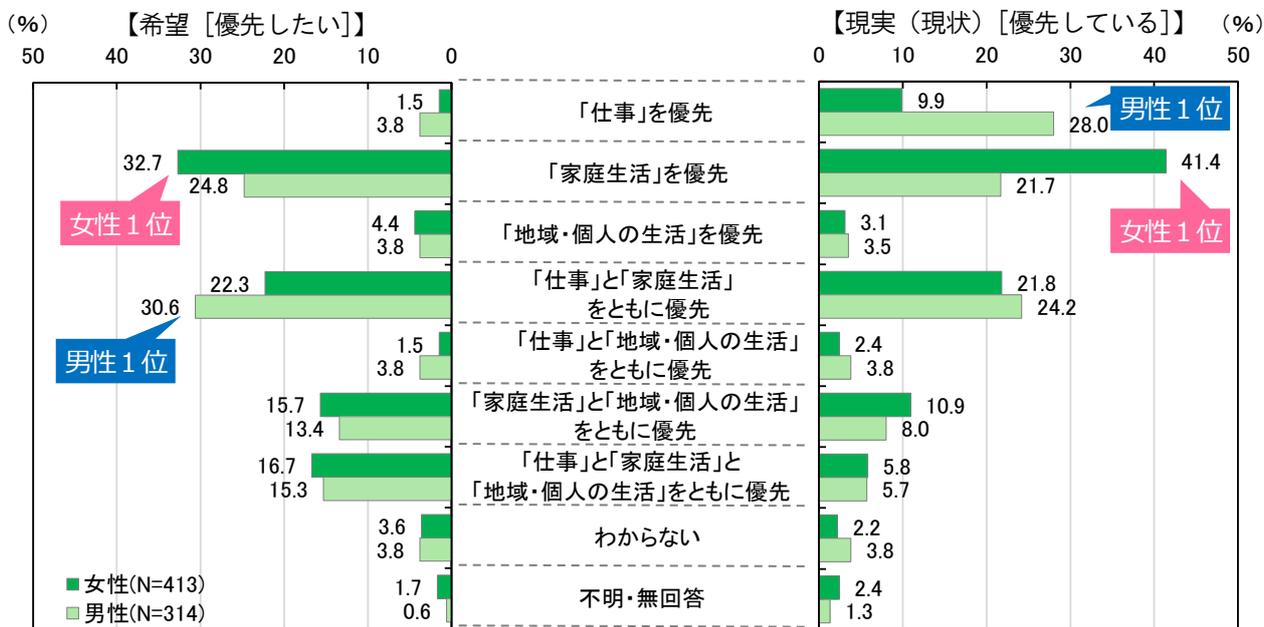


3. ワーク・ライフ・バランスについて

生活の優先度について、現状・希望ともに「家庭生活を優先」、「仕事と家庭生活をともに優先」の割合が高いなか、「仕事を優先」については現状が希望を上回り、特に特に男性の割合が高くなっています。一方、男性の育児休業に対する意識については徐々に浸透がみられ、今後は男性が家事・子育て・介護・地域活動へ参加を実践するための取組も求められています。

生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い等）の優先度についておたずねします。（単数回答）

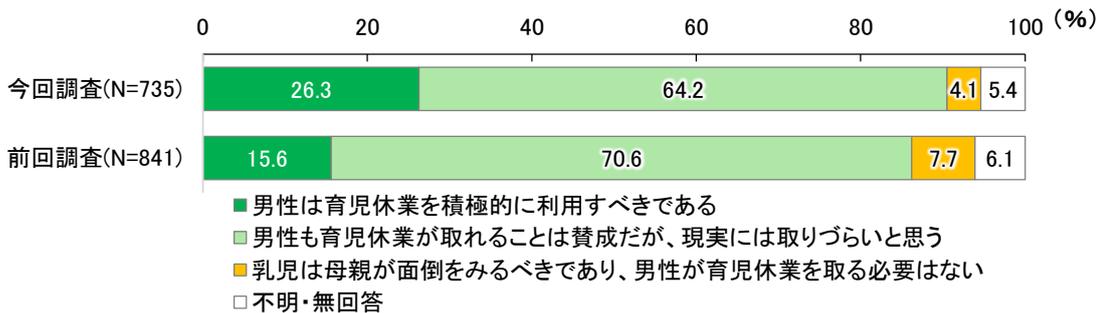
◆ 希望・現状ともに「家庭生活を優先」、「仕事と家庭生活をともに優先」の割合が高いなか、「仕事を優先」については希望を現状が大きく上回っており、ギャップがみられる状況。



男性の育児休業について、どうお考えですか。（単数回答）

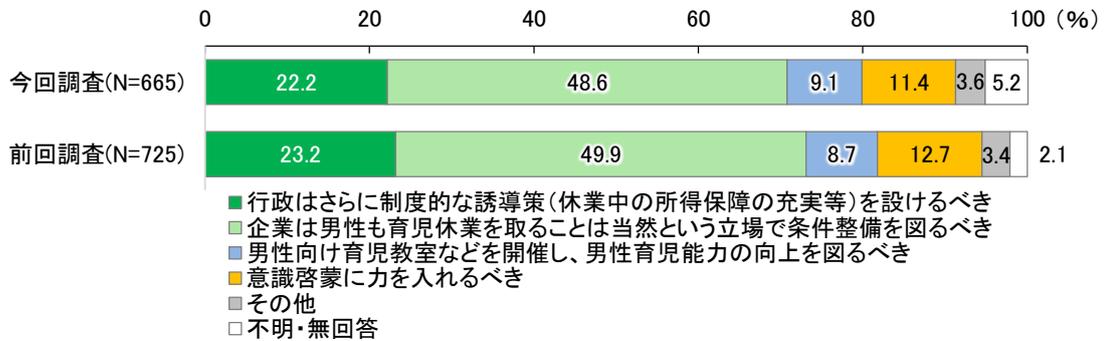
◆ 「男性も育児休業が取れることは賛成だが、現実には取りづらいと思う」が最も高いが、前回調査よりも減少。

◆ 「男性は育児休業を積極的に利用すべきである」が前回調査よりも増加。



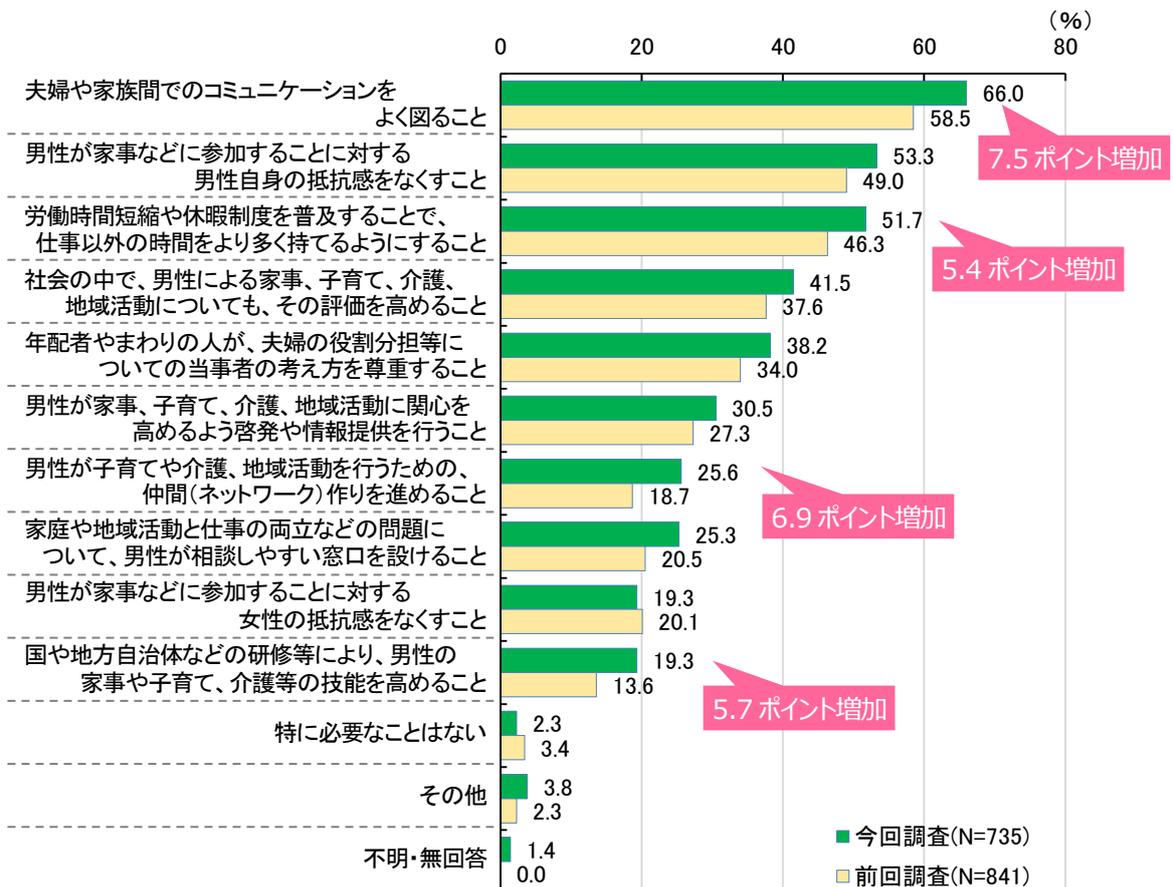
男性の育児休業の取得を促進するうえで、何が必要だと思いますか。（単数回答）

- ◆ 「企業は男性も育児休業を取ることは当然という立場で条件整備を図るべき」が最も高い。
- ◆ 前回調査と比較すると「男性向け育児教室などを開催し、男性育児能力の向上を図るべき」の割合がやや増加。



今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答）

- ◆ 「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」が最も高い。
- ◆ 前回調査と比較すると「男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りを進めること」「国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること」等の割合も増加。



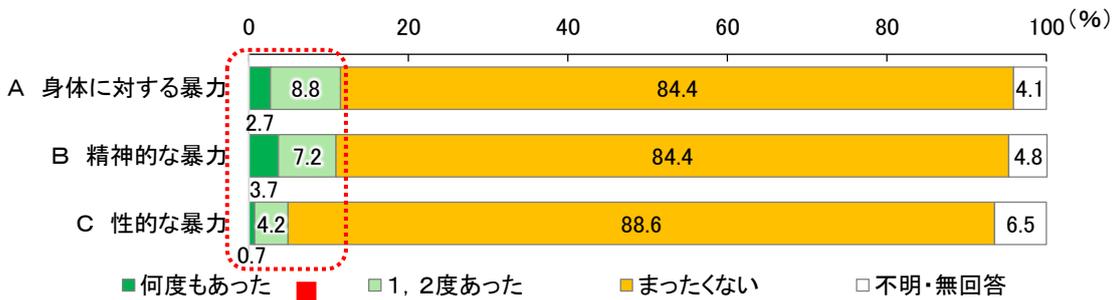
4. 配偶者などからの暴力について

配偶者や恋人からの暴力の経験がある方は、前回調査と同様 1 割前後となっています。

カウンセリング体制やシェルターの整備、DV加害者からの自立支援等、DV被害者が支援を求めることができる場所の充実のほか、男女の人権尊重について意識啓発など、DV加害者・被害者ともに生み出さないための取組についても重要となっています。

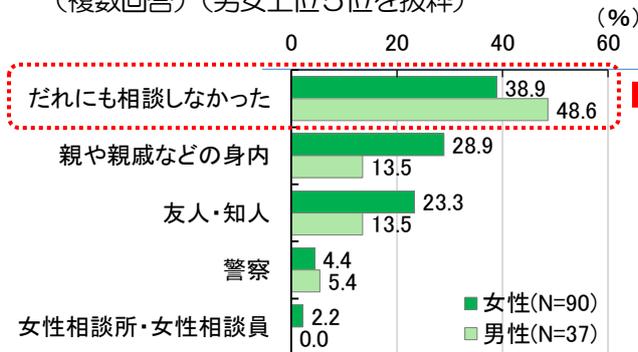
交際相手や配偶者から次のようなことをされたことがありますか。(単数回答)

- ◆ 「何度もあった」「1、2度あった」と回答した割合は、「A 身体に対する暴力」では 11.5%、「B 精神的な暴力」では 10.9%、「C 性的な暴力」では 4.9%。



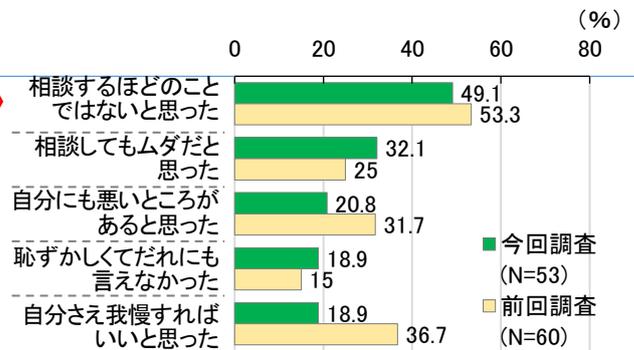
- そのような行為を受けた後、だれか（どこか）に打ち明けたり、相談したりしましたか。

(複数回答) (男女上位5位を抜粋)



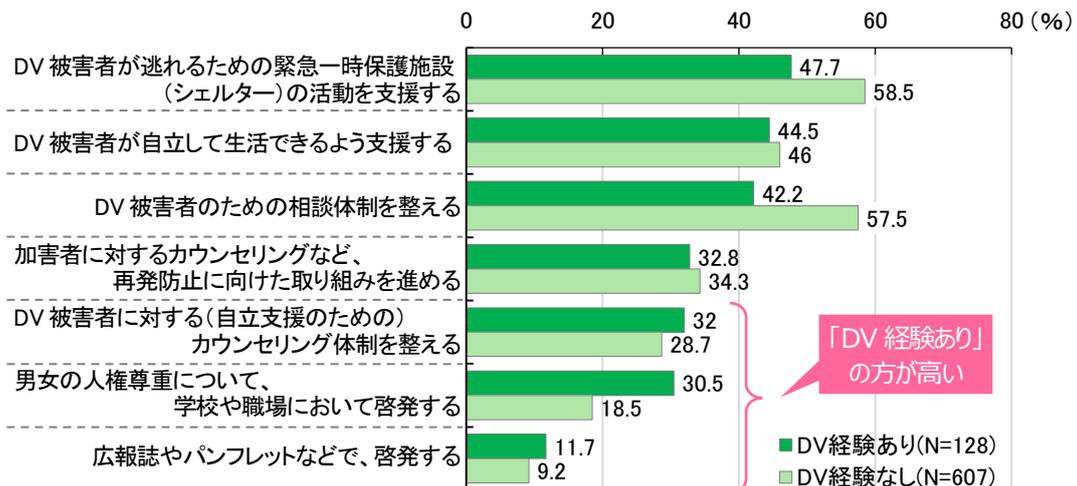
- だれにも相談しなかった理由は何ですか。

(複数回答)



- 配偶者や恋人からの暴力(DV)に対して、行政はどのような対応をする必要があると思いますか。

(複数回答) (男女別、「その他」「不明・無回答」を除く)



「DV経験あり」の方が高い

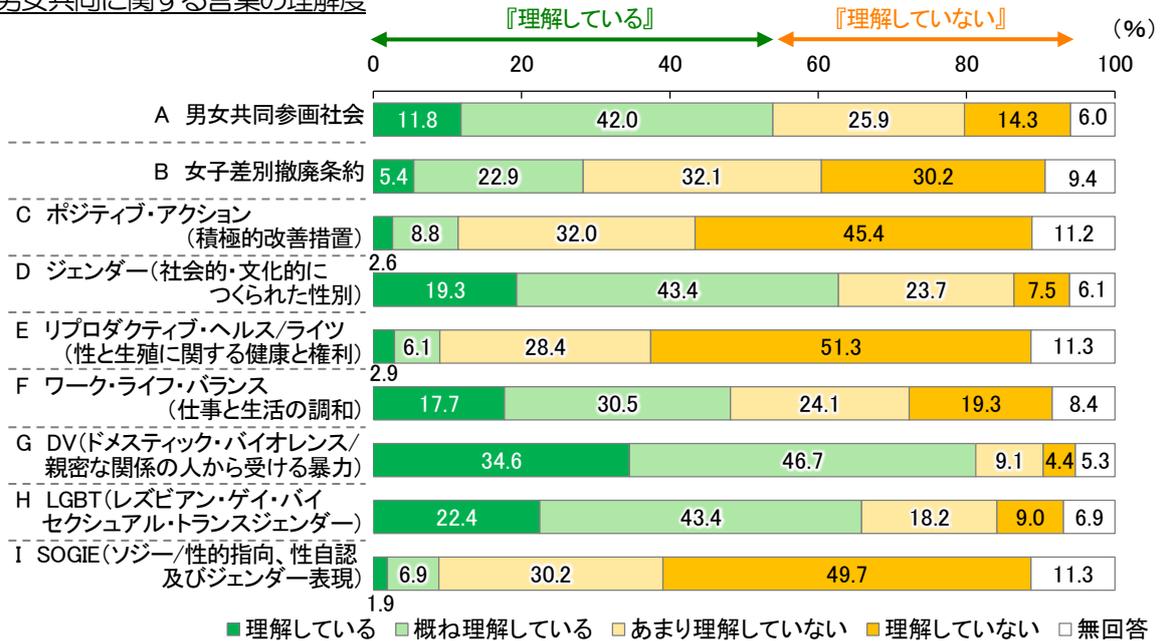
5. 男女共同参画に関する言葉の認知度・理解度について

男女共同参画に関する言葉の認知度・理解度については、「DV」「ジェンダー」「LGBT」等で特に高くなっている一方、性別や年代によって認知度・理解度の差がみられ、引き続き幅広い世代に対応した手段による周知や意識啓発の取組が必要となっています。

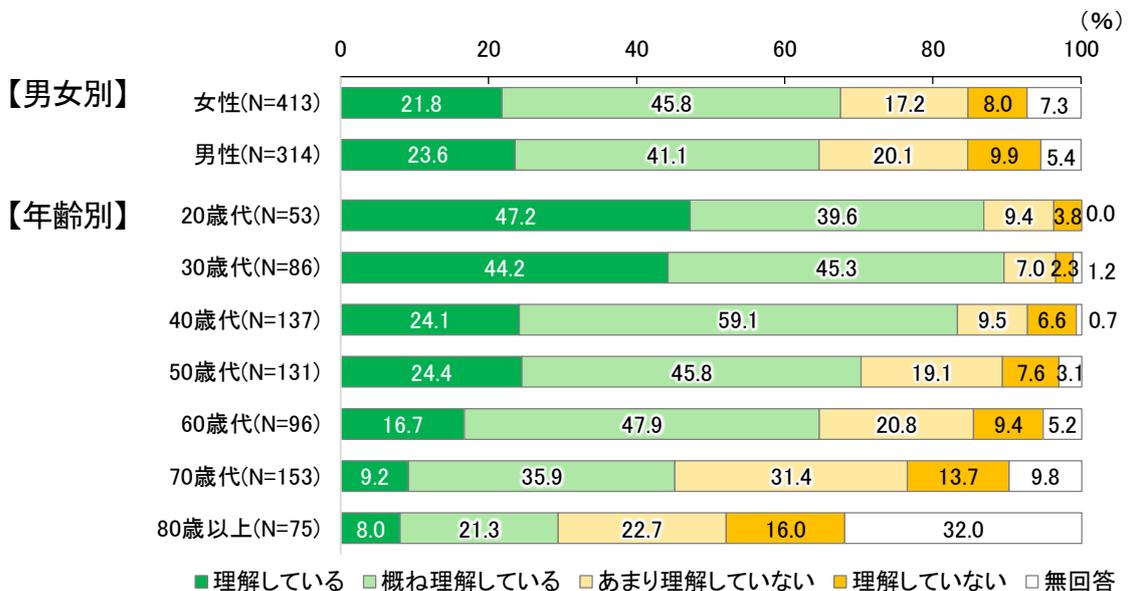
男女共同参画に関する言葉について、以前からよく理解しているものはありますか。(複数回答)

- ◆ 「DV」「ジェンダー」「LGBT」等で『理解している』が特に高い。
- ◆ 性別や年代によって理解度の差がみられる。

● 男女共同に関する言葉の理解度



● LGBT (レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー) の男女別・年代別理解度



※ 『理解している』：「理解している」と「概ね理解している」を合わせたもの

※ 『理解していない』：「あまり理解していない」と「理解していない」を合わせたもの

用語解説

●男女共同参画社会

すべての人の人権が尊重され、性別にかかわらず個性や能力を十分に発揮できる社会のこと。このような社会を目指し、1999(平成 11)年に「男女共同参画社会基本法」が制定されました。

家庭(家事・育児・介護など)・学校・職場・地域(区・自治会行事など)など、あらゆる分野において「男だから」「女だから」と性別によって役割や行動が決められる社会のあり方を見直し、男女が等しく利益を受け取り、責任を共に担っていく社会を目指しています。

●女子差別撤廃条約

正式名称は、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」といいます。

女子に対するあらゆる差別の撤廃を基本理念とし、政治的・経済的・社会的活動などにおける差別を撤廃するために締約国が適切な措置を取ることを求める条約です。1979年の国連総会で採択され、1981年に発効しました。日本では1985年(昭和60年)から効力が発生しました。

●ポジティブ・アクション(積極的改善措置)

活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するために、必要な範囲内において男女のいずれか的一方に対して機会を積極的に提供することであり、男女どちらの側についても適用される措置です。

●ジェンダー平等

性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めていくことです。

●リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利)

「性と生殖に関する健康と権利」と訳され、女性のライフステージを通して、性や子どもを産むことにかかわる全てにおいて、身体的にも、精神的にも、社会的にも、本人の意思が尊重され、自分らしく生きられることであり、自分の身体に関するすべてのことは、当事者である女性が選択し、自己決定できる権利のことです。

●LGBT(性的少数者)

性的少数者を限定的に指す言葉。女性同性愛(レズビアン、Lesbian)、男性同性愛(ゲイ、Gay)、両性愛(バイセクシュアル、Bisexual)、性同一性障がい(トランスジェンダー、Transgender)の人々を意味しています。他にも身体的に男女の区別が付きにくい人(インターセックス、intersex)や自身の性自認や性的指向が定まっていない人(クエスチョニング、queer/questioning)などの性的少数者も存在しています。

●SOGIE

(ソジー/性的指向、性自認及びジェンダー表現)

性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)及びジェンダー表現(Gender Expression)を組み合わせた用語で、性的指向(Sexual Orientation)は恋愛・性愛の対象がどの性になるのか、性自認(Gender Identity)は自分の性別をどう認識しているか、ジェンダー表現(Gender Expression)は自分の性を服装やしぐさ、言葉遣いなどでどう表現するかを指します。

●アウティング

本人の同意がない状態で性的指向や性自認を第三者に暴露することを指します。もしも、ある人から、その人が公にしていなくても性的指向や性自認を告白(カミングアウト)されたら、誰に話しているのか、誰に伝えて良いのかを必ず本人に聞くことが大切です。

●Ally(アライ)

性的少数者を理解し、支援する人のことです。アライが増えることは、性的少数者の生きやすさにつながります。

●SDGs

SDGsとは「Sustainable Development Goals」の頭文字を取ったものであり、日本語では「持続可能な開発目標」といいます。世界で広がる貧困・格差・地球環境の危機を克服し「持続可能な社会・経済・環境」を目指す世界共通の目標です。

男女共同参画社会づくりのために

平成 23 年 4 月 1 日 東郷町男女共同参画推進条例 施行

私たちのまち東郷町は、法の下での平等を定めた日本国憲法及び男女の人権が尊重される社会の実現を目指した男女共同参画社会基本法の理念に基づき、性別や世代にかかわらず、一人ひとりが夢と希望を持ち、心の豊かさを実感できる思いやりと活力あるまちづくりを目指しています。

(中略)

私たちは、男女が互いにその人権を尊重し、性別を問わず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現のため、社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進することを決意し、ここに条例を制定します。

～東郷町男女共同参画推進条例 前文より抜粋～

男女共同参画社会



東郷町

東郷町男女共同参画社会に関する住民意識調査【結果報告書・概要版】

発行：東郷町

〒470-0198

愛知県愛知郡東郷町大字春木字羽根穴 1 番地

T E L 0561-38-3111

F A X 0561-38-7933

発行年月：令和 4 年 12 月